〔翁草二十〕金銀米穀之事　元祿十二年己卯の秋、八月十五夜に大風有、米穀熟せざりしかば、其年の冬、大倉の米、價百苞三十五石を金五十兩に被定、則金一兩には米七斗也、○略中　辛巳十四元祿年の冬に至て、都下に飢人多く、道路に餓死する者有、憲廟○德川綱吉則有司に命じて、本所の郷に廣舍を作り、毎日數十石の米を粥に煮て、飢民に與へしめ給ふ事、百餘日に及ぶ、翌年の春に至りて、飢民やうやく少く成ぬ、○又見二武野燭談一

〔寛天見聞記〕事の序に、先一年の飢饉の事を說かん、天保七年八月、諸國大風雨にて、其年五穀不熟にして、天下大飢饉とぞきこえける、されば諸色の價次第に上りて、同八年には御藏前の相場は、百俵に百五十兩ほど、錢百文に白米四合より貳合五勺迄に至りしかば、下賤の者難儀いふばかりなし、火附盜賊多くして、同八年正月廿八日の夜は、江戸中に火災九ヶ所ほど有て、日々物さはがしく、其うへ大疫流行して人多く死す、飢にくるしみ道路にたほれ死す者、昨日はこゝ、今日はかしこ、幾人といふ數を知らず、市中の人々は、此倒死の者のかたづけにのみ奔走せしに、有がたき御仁政により、兩國廣小路、神田佐久間町、同鎌倉河岸に御救小屋を建られ、道路に迷ひ飢にくるしむものどもを入置れ、日々に飯を賜り、病者には醫藥を賜りしかば、窮民喜び樂しむこと限りなし、されば町々の富家の者ども、粥を焚て飢人に施し、又は我家近きあたりの窮民に、米錢をあたへなどせしかば、飢を助かる人數をしらず、此時近國には窮民蜂起して、富家に亂妨せしなど聞えしかども、江戸はかばかりの御仁政によりて、かゝる鬪論をさらにしらず、

因洪水年凶

〔日本書紀十九欽明〕二十八年、郡國大水飢、或人相食、轉傍郡穀以相救、

〔武德編年集成五十四〕慶長十三年六月八日、畿內并攝河兩國決水、洛陽室町筋ハ家屋ヲ浸シ、財寶ヲ流シ、大河ノ隄防所々破壞シ、田園ヲ損ス、

〔十三朝紀聞四櫻町〕寛保二年八月、自二二十七日一至朔、畿內大雨風、京城內外大水、破二三條橋一、東海東山北